

東近江市希望都市づくり行動計画策定市民委員会 第14回検討会議 会議録

- 開催日時 平成22年3月2日(火)午後3時～午後6時
- 開催場所 東近江市役所3階 3A会議室
- 出席者
- 委員 土山希美枝(委員長)、今堀治夫(副委員長)、村田尚子、川島民親、澤田弘行、細矢昌孝、向井隆、堤吉男
(欠席:岩崎恭典、大和田絹代、藤澤信照、井田さだ子)
- 策定員 久田哲哉、嶋村明美、福井健次、大辻利幸、古川光子
川島美子、井口みゆき、泉本了
(欠席:久保文裕)
- 説明員 道路河川課 脇、寺田
- 事務局 園田企画部長、国領企画部次長、都市経営改革課 西澤、企画課 平木、吉澤、加藤、西川
- 議題 行財政改革を踏まえた公約項目の検証について
- 資料 「東近江市希望都市づくり行動計画 答申(案)」

■会議録

委員長: 今日はお手元に「希望都市づくり行動計画」が、だいたいこんな感じだという
ことで決定いただいていますので、これの全体を見て、これでよいかということ
を確認するというのが一番の大きな課題です。希望都市行動づくり行動計画の全
体を踏まえてなのですからけれども、前回、どのような計画について市民参加でし
ていくという項目について、これはどう考えたらいいたろうねということが検討課
題として残っていましたので、ご担当の方に来ていただきましたので、まず、そ
このご説明を聞いて、意見交換をするということから始めたいと思います。それ
では、早速ですけれども、お願いできますでしょうか。

(「東近江市道路整備マスタープラン」策定についての説明)

委員長: どうもありがとうございます。皆さんの方から何か今のご説明へのご質問など
おありでしょうか。いかがでしょうか。

じゃあ、私から今伺いしたところでいきますと、道路に関するどんな課題が
あるのか。また、それをどういう路線で選定するか。その効果を市民参加型のワ
ーキンググループでご検討されたというふうな過程があったと理解してよろし
いでしょうか。

5年後の見直しというのはどういう形ですか。

説明員: 具体的には決まっておりませんが、滋賀県さんと、実は去年、2008年に
見直しをされておられまして、新たに枠化されている話等をお伺いしていますと、
やはり財政的な部分もかなりウエイトを占めてきているように伺っております
ので、我々としましても当然できるかどうかというのは、その財政的な面も十分
考慮しなくてはならない点かと思っておりますが、それ以外に、あと、また緊急、
どうしてもうちは重要だとかいうニーズ等がありましたら、またそういった検討
もしていかななくてはならないのかなと思います。

委員長: どうしても必要だとおっしゃられたのは、先ほども地元の事業によってあった話

ですよね。それは、マスタープランとは別に、個別の事案として認めるという部分ですね。

説明員：　そうです。事業費が比較的小規模なものに対しましては、補助事業を受けるのを単独で取ってやっていくという考えは一応あるのはあるのです。

委員長：　この客観的評価マニュアルというのは、ワーキンググループで選定されるときに、それに基づいて、例えば、数値をポイント化して作業するようなものですか。

説明員：　そうです。

委員長：　例えば、着手順に対してですね、これが優先的ですねと、評価のポイントが高ければ、より重要だというふうに考えられて、優先的に対応されるという、そういうようなもので、優先順位づけみたいなものですか。

説明員：　そうですね、継続事業は、どうしても必要性を、細目の中でもちょっとどの部分かは忘れましたが、ちょっと調べます。ごめんなさい。最後の方ですけれども、3番の進捗状況です。道路改良事業でも、交通安全事業の中にも出てくる進捗状況というのは、すでに着手している部分などがございまして、それに対する当然評価としては、引っかかってくる。途中でやめるとというのは、逆に事業効果がでないというふうになりますので、ただ、路線的にこの部分までで、一応この事業としては目的を達しているとか、その辺はまた今後の見直し等でそういう意見があれば、また変わっていくかも知れません。

委員長：　例えば、見直しのところで、何というのですか、評価の高いとか、優先順位が一定程度進行すると、その優先順位の低いところはちょっと待ったというようなことがありますというふうな見直しとなるのでしょうか。

説明員：　そうですね、はい。

委員長：　策定員さん、目があったのですが、私の誤解だったでしょうか。どなたかいかがですか。

委員：　名神のスマートインター、これは平成25年、まあちょっと遅れるらしいですけれども、ここら辺の計画の位置付けが、今の道路改良事業の流れの中には入っているのですか。

説明員：　こちらの方、赤く塗られている部分で、旗揚げで「スマートインター計画位置」と記されている部分が、県のアクションプログラムに出ておりまして、蒲生地区のパーキングの中でも、それにアクセスする道路という点で、8番も18番もそのアクセスの形のプログラムとなっております。

委員：　8、18とそういうふうに入っているということですね。そうですか、はい。

委員長：　18は、ちょっと着手が遅くなるようですね。

説明員：　そうですね。

委員長：　できあがりは、どちらも。

委員：　ここら辺を5年後というか、動向の流れの中で、対応も変わってくる可能性もあるということですね。

説明員：　そうですね。

委員：　そういうことだね。

説明員：　ただ、すべて前倒しをできるといいのですけれども、まずは着手しているものから、こういう形等もございまして、どうしても、すべてに前期の方に集中するわけにもまいりませんので、その辺りでこういう形としています。

委員長：　市長にも、市長のマニフェストの中に入っている項目が、もう一度新しくすることを検討したいということなのか、今の財政状況からもう一度新しく検討した

ということなのか、市民参加で策定されたマスタープランがあるようであれば、それを進捗して行ってほしいということなのかということ、ちょっと確かめてほしいとお願いしていたのですが、そちらはいかがだったのでしょうか。

事務局： 前回の宿題で、市長の意向はどうだということをお願いしていただくということで、そのあと市長の方へお話に入りました。「27 10年間の道路計画」というのは、今の東近江市道路整備マスタープランのことを指しているのかどうかということ、それ以外に策定しなければならないことをうたわれているのかということを確認しましたところ、一応これにつきましては、この道路河川課がしゃべっていただきましたように、市民の皆さまを交えてつくられた、策定されたマスタープランを指すということでございます。

ただ、その情報を公開しながら進めていくということで、市長は新たにつくるのじゃなしに、今のマスタープランで道路整備を進めていくということでございますので、報告しておきます。

委員長： ありがとうございます。もし今なければ、それでは、行財政計画の27番ですけども、こういうふうに少し変えていただくのはいかがでしょう。

まず、今書いていただいているのは、平成20年度の市民の参加を得て東近江市道路整備マスタープランを策定されておられるので、直接には、これが市民参加による道路建設計画というふうに考え、認識して、実行済みであるということと委員会としては考えている。ただ、今後の見直しの中で、情報交換をずっとされているのですが、例えば、客観的な評価の指標の結果については、何か情報公開をされておられるのでしょうか。

説明員： 特にはやっておりません。

委員長： わかりました。ただ、限りある財源の中で、今後の進捗を見直す、進捗に合わせて、あるいは財政状態に合わせて見直すことが必要であり、そのためには懇話会で議論、懇話会での優先順位や、その財政状況や社会状況からみた優先順位などを十分な情報公開と市民参加などで検討されることが望ましいというのが、そういう表現でまとめていくのは、どうでしょうか。

例えば、先ほど委員さんのご質問は、実はマニフェスト項目の13番と関わってくるご質問だったと思うのですが、じゃあ今後どうなるのだというふうに、その事業がどれぐらいの優先度として評価されているかということは、実は後期に予定されているけれども、後期の重要なものとして考えられているのか。それとも、財政の状況によっては削られる可能性もあるものとして評価されているかということは、いつも市民にとって重要なことであるかなというふうに思いまして、そういった観点から、今行われている道路整備の状況についても、情報公開をはかっていただきたいというのを1つ入れたいと思います。

さっき、すみません。私の先の言い方はちょっと曖昧な言い方なのですが、地元の5年後の見直しにあたっては、また市民参加を。その5年後の社会と財政の状況を踏まえて、市民参加で検討されることが望ましいと考えている。そういう表現の仕方になりますと、この27番が意図していた市民参加で策定することということが、一定程度今後にもつながっていくのじゃないかというふうに思いますので、そういう表現でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。じゃあ、27番については少し、内容的にはあんまり変わらないのですが、書きぶりを今日のご説明いただいたことを踏まえて、そこへ書き込みさせていただいたということをお願いしたいと思います。

また、27番と13番ということで、お話を伺って、スマートインターの整備のところと関わっているところが明らかになりましたので、そちらにもマニフェスト13番、27番は相互に関係していますということと一緒に書いておきます。別の事業として出てきているわけではなくて、27番と13番は一部リンクしているということも明記し、そうするとマスタープラン自体もそういったことを、その順番を踏まえて検討されたということが明白になるとと思います。

では、よろしいでしょうか。

すみません、説明者の方、どうもありがとうございました。ということで、13番、27番も、これでだいたい固まったということで、改めて全体見返していきたいと思います。

事務局： すみません、27番なのですけれども、重要度がまだ決定されていないのですが。

委員長： それでは、何か、達成しちゃったことを、どう書いたらいいかなと思っているのですけれども。達成済みと考えるので。今後の財政状況を含めて見直しという意味で、重要度をつけた方がいいのでしょうか。委員の皆さん、いかがでしょうか。

委員： Bぐらいで。なぜだと、そちらの方が議論になる。

委員： Bにしますか。5年ですからね。これは見直し5年ですから、ちょうどぎりぎりですよ。

委員長： だんだん皆さんの相場観もできあがってきましたね。

市民参加で策定するということの重要度がBだということではなくて、一定程度、はたされていると考えたからBだということをおっしゃる。ここは誤解されると困りますから。

では、その一文を加えていただいて、策定をされるので、これがそれに相当すると考えると、その意味でBであって、市民参加で道路整備計画を策定することは、その意図は重要であるというふうに書いていただいて、そうすると5年後の見直しについてもよろしく願いますというのが生きてくると思いますので、そういうふうな意味でBですということも明記したいと思います。

それでは、27番の重要度はBでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは、じゃあ、全体の見直しにいきたいと思います。ただ、この間ずっと見ていただいていますし、A・B・Cのところもざっといきましたので、まず、お目通しいただきたいと思います。最後のところは、この間ずっとやってきましたので、「安心の3重奏」のところまで、5ページのところまで、あの時計で40分、だとちょっとあまりますね。あの時計で40分のところまで、最初から流していただいて、少なくとも「安心の3重奏」まで、できればそのあとも時間の余った方はお目通しいただきたいと思います。それじゃあ、お願いします。

委員長： わりと皆さん読み進めておられるような感じなのですが、まだ10番まで読み終わっていないという方、おられますか。じゃあすみません、ちょっと時間が余りました。事前に読んでいただいている方が多かったのかなと思います。

もしよろしければ、それじゃあ予定が早くなることは、この委員会であまりないことですが、早めに始めてよろしいでしょうか。

また、私のまえがきのところで何かありましたら。まあよからうという感じで、だいたいこんなふうに熱心に議論してきましたと。マニフェストが結局、マニフェストに対する市民の信託はどういうことなのかということ、市民が評価するという作業をしてきましたということです。

よく、一般の人と言いますか、たまにあるのですが、普通のこれまで続けてきた市政の上にマニフェストを載せていく、あるいはマニフェストを載せるために、これまで継続的な市政の一部を切り取るということがあるわけですがけれども、そうではなくて、市政の中にマニフェストという生活提案を入れていくという、織り込んでいくというための仕組みでしたということを感じさせていただいた内容です。

もし、よければ、具体的な中身に入っていきたいと思います。それでは1ページから、まず1、2で何かございましたか。お気づきのところは？まあ何度も見てきました。どうですか。

委員： 2番の中学校での給食の提供という項目、これは重要度Aで、いろいろと議論をした中で、最終的にこうなったのですけれども、たまたま私、中学校の評議委員をさせていただいています。素直な校長先生の意見等を客観的に聞かせていただいている中において、Aという位置付けというのは、確かにこれでいいのですけれども、やっぱりメリット・デメリットという世界の中で比較していると、現状ですよ、現状の中においては、やはりデメリットの方が大きい、メリットは少ないという率で、相当学校で、この給食問題というのは、特に中学校に入ってくると混乱を生じているということが大きいとおっしゃるのですね。

何かあったら残飯の問題もあるけれども、要は、生徒の強弱が出てくると。それと好き嫌いの、いわゆる食に対する目線というものの状況というものを一律にしてしまうということに、やはり差が出てくると。今までの小学校どうこうではなく、中学校に入ってくると差が出てくる。そういう中で動いてくる体制で、学校にとにかく食事もしない子が学校へ行行って食べると、これはメリットがある。それはわかるのだけれども、メリットとデメリットを考えれば、やはり今の現状というのは非常に厳しいよという話を聞いたのです。

聞いたけれども、重要度としてはAを変えるどうこうという意味はないですけれども、十分にこの現状の議論を対応するという条件を、これはつけていっておかないと、これで重要度Aで、中学校どうこうで何年後にこうなりますよという、条件で入ってくるわけですがけれども、段階的に十分スムーズに入っていく体制づくりというものを、これはやっぱり極めて大事にしておかないと、今先生方とその生徒というものの中におけるいろいろな内容の話というものが、これによって余計大きくなる可能性というものを持っているのです、そういう要素を含んでいるということだけ、やっぱりもう一度考え直しておかないといけないんじゃないかと。

というふうに、書いているのですけれども、そういう意見も十分取り入れて検討していただきたいと書いています。書いているのはわかるのだけれども、もう一度改めて、ここを考えておかないと、やっぱり学校の先生方に、こういう市の教育の世界でも、こういうものでいくよということになったときには、あまりものを言わずに我慢してやってこられるけれども、中は相当なものだなという感じがします。ちょっと、そういう意見を申し上げました。

委員長： はい、ありがとうございました。

- 委員： 私も、ちょっと関連しまして、実はここに書いています、この重要度は変える気はありません。文章もこれでいいと思うのですけれども、ただ、この左の方に現状および予定と書いていますね。このところに、3つのセンターに集約ということが書いてあるのですけれども、私は最近のいろいろなノロウイルスであるとか、あのような格好のことを考えますと、集約した方がそれはどう言うのですか、スケールメリットの分があるかもわかりませんのですけれども、そういう中毒とか、いろいろなトラブルに対するリスクを、やはり分散した方がいいのじゃないかと、3つが同じじゃなくて、それぞれ別の献立になるのだろうと思うのですけれども、その1ヵ所でも、案外、1ヵ所で作る数が多いものですから、ですから、そのリスクの分散というのをやはりこの辺で、ちょっとここに書いてある2番の文言の中に書いています運営方法とかいろいろなところで、生かしてもらえればありがたいなというように思っております。そんな意見です。
- 委員長： ありがとうございます。なかなか難しいですね。自校方式。
- 委員： 責任問題がついてまわりますからね。ですから、例えば、分散して設備だけをつくってあげます。業者にバン、バン、バンと渡していきますというのであれば、業者を徹底的にしばいていけば、市の方に少々のことであっても傷が付くことはないのですけれども、案外、業者さんというのは徹底的にやりますから、飛行機の食事とかその辺を含めて、やはりリスクというのは相当やはり考えておきまさんと大変なことになるのではないかというように思います。地場のものを使うとか、その辺でも大きければそれだけたくさんものを集めて来なければならないという、地場産のものを使うということもあとで出てきますけれども、それともこれ関係してくるのです。
- 委員長： センター方式はやめるべきだということですか。
- 委員： ですから、センター方式というよりも、程度は、ちょっと手づくり感のあるというとおかしいのですけれども、だんだん料亭に近いものを食べたいという訳ではないのですけれども、やはりちょっとそういう、食中毒とかその辺のリスクだけはちょっと分散した方がいいのではないかなという気がしまして。
- 委員長： やっぱりおっしゃるとおり、センター方式にするというデメリット・メリットの中で、大規模にやるだけに、その分のリスクも大きくなると、どうしても関わってしまいますね。一方で、リスクということに應えるために、給食の献立に対する縛りって、ものすごく、例えば、葉物の野菜は生では出さないみたいな、そういう縛りになっているというのもあって、本当に運営のところは難しいです。
- 委員： もう1つ、見ると、地産地消でできたものを、消費市場は学校給食ではないはずですから。要は、地産地消でできたものを、消費して行って広めていく。それは大前提という、ありがとうございますと言って受けているところへ行くのじゃないに、それによって、ここがある意味で言えば、そういう消費市場になる。これは基本的には間違いであるわけですから、そういうものが十分に理解できるようところでやっていっておかないとやっぱりいけないのではないかなと。だから、将来として、これは方向でいいのかわからないけれども、かなりこれに持っていくためには、今おっしゃるような意見なども入れながら、考えていってこなきゃ危ないのじゃないかなと。
- 委員長： 地産地消については、食育ということも含めて、また地域で産業をまわしていくということも含めて。どうでしょう、まさに今おっしゃったように、私たちはなぜ重要度はAだったかと言えば、策定したあとも、新市の行政水準を均一化する

るということを大きな目的としてだしましたので、その分やはり優先度はAだと。ただ、おっしゃられるように、教育現場から見た目線での評価と、それからもう1つは、親御さんから見た場合の評価です。それから、実は子どもたち自身から見た評価みたいなのが、たぶん3つの目線からの評価があるというところだと思います。

具体的な提案としては、教育現場から見たセンター化の課題、保護者から見たセンター化への期待、それから生徒から見たセンター化という3つの目線があるという、3つの評価があるということは想定されるということをつけていただきたいと思います。

また、センター化によって、衛生管理などのリスク、リスクマネジメントも重要であるというふうに考えられるということも入れたいというか、そんな形でいかがでしょうか。

生徒の強弱というのは、給食を食べられるか食べられないかということですか。

委員： 聞いていますと、強い人間がほしいものを取るようです。これは日常茶飯事で起こっているらしいですよ。小学校でも。なぜ取るかと聞くと、くれたんですよ、もらったんですよ。こんなもの日常茶飯事でなんぼで動いているわけですから、そういうふうにしてじっと我慢している子とか、いろいろなことが現実にあるらしいです。

委員長： いじめで嫌いなやつを。

委員： だから、そういう話を聞きますと、気持ちはいろいろそういうものの流れでわかるけれども、まあ問題があるのだなと、素直に思います。

委員長： 私は、逆に、高校のときにずっと、中学校まで給食だったのですけれども、高校のとき一人暮らしをしていてお弁当をつくる気力もなかったもので、ずっと80円の菓子パンを食べていたのです。それが、やっぱりお家で一生懸命お弁当をつくってくれる1つの格差が逆に、貧しくて、けっこうお昼を1人で食べることがあったのです。強弱と言われたときに、そういう強弱かなと一瞬思ってしまいました。お弁当はお弁当なりの何と言うかわびしい世界が子どもの中にあったと、いろいろなことが思い出されました。

ただ、特に残飯だとか、そういったことも新しい状況への指導の仕方だとか、ちゃんと人を取るなどか、好き嫌いせず食べるなどか、特に中学生を指導するのは、なかなか難しい。教育現場では難しいことだと思われまので、その関係者が本当に本音でわかるところだというふうに思います。ということは、少しお書きいただいて、新しい制度、新しい仕組みが、教育現場に導入されることについては、十分な注意、十分に準備ややり方などを情報提供をしてもらいたい。

ただ、特に先行して導入している中学から、そういうのはどうなのですかと聞いてもらったりするような機会を持っていただくのがいいのじゃないかなというふうに思います。先のとより、少し教育現場に新しい仕組みが導入されることから、教育現場でもスムーズな移行について注意を払っていただきたいということを書いていただきたいと思います。ということよろしいですか。

委員長： ありがとうございます。

それでは、次のページに進んでいただきまして、3・4・5・6と見ていただいて、ここで何か問題があればご指摘ください。いかがでしょうか。

委員： 国立滋賀病院の問題等、これについて、新聞紙上でちょっと出ていましたけれども、これを議論してから、その後の動きというのが、進展があったのか。

新聞で見た限りは医師の確保は滋賀医大の方でということ、協力するということが出ていました。どうでしょう。そのほかにそういう動きは。

策定員： 内容はだいたい新聞に載っていた感じで、滋賀医大の先生が、全面的に協力しますという形で、大まかな機能の話とか、どういった機能をもって、どういう立場のものをするのだとかいう話とか、意見が出ただけで、もう中核病院はこれで行きますというところまでは、まだいっていない段階なので、また3月26日に2回目がありまして、そのときにはもう少し中核病院についても中身を、もう少し具体的に、きっちりというのではないですけども、大まかこの辺ラインで一応、この整備委員会ではいきましょうというところまではいってもらおうと。それが、もしいければ、それを基に、今度は個々の市立病院の機能についても話してもらおうということで、だいたい6月中ぐらいに計画はつくってしまおうという思いで、事務局側は思っています。

委員： はい、わかりました。

委員長： 今の点なのですけれども、その後の進展ということで、こういうことが予測されると、こういうふうに進んでいますというみたいなことを、9番、11番にちょっと吹き出しをつけるような形で、補足して見ていただけるといいのじゃないかと思えます。

では、先に、私はページ数とか、項目数とか言わなかったですね。先に9番、11番にいきましたが、項目でいうと3番から6番の項目のあたりについては何かなかったですか。これでよかったですか。

委員： 6番と8番の関係、これは退職者の地場産業への再就職と就農を斡旋の支援とか、あるいは、高齢者の介護の充実というのがあるのですけれども、この内容が、例えば、長寿福祉課、いきいき支援課とか、健康推進課、要は各課が、ばらばらじゃ悪いのですけれども、いかに連携するかによってものが動いてくるのだということ、ここに書いているのですけれども、もう少し、何と言いますか、単体で進めるのではなしに、こういうものの、例えば6番でも3つの担当課の1つの流れで、1つの窓口で1つのものがわかるというふうな感じで、ものが必要なわけなのですけれども、それはなかなか難しいとしても、要はお互いの政策の連携という問題が位置付け的にきちんとないと、これはせっかくBでやるよ、どこでやると言っても、これから5年経っても同じことになってしまうだろうと思うから、そこら辺のことに、ぜひそれをやってほしいという条件を付けてほしいなというふうな。もう書いてあるのですけれども、もう少しいれていただけたらなと。

委員長： そうですね、まず1つは高齢者支援は。新聞記事を配らせます。

事務局： ちょっと今病院関係につきましては、それ以降の動きを書くということなのですが、一応参考に、今新聞に出ていましたので、それをおかせていただきます。今の現状を、動きを書くということですね。

委員長： 3ページの項目6に戻ります。8と同様に、高齢者施策は部局の縦割りにとどまらず、連携して進められることが強く求められるというような一文を入れていただくということでいかがでしょうか。

次のページの8番なのですが、実はこれもちょっとここが気になっていまして、2つ目の括弧のところなのですが、「十分連携できていないと思われる」で、終っているのですが、せっかくこの図も書いていただきましたので、この丸の2つ目のあとに、2つの連携領域での部局を超えた、すみません、数の重複ですね、下の図の重複する領域で部局を超えた連携が必要であるというふうに、それにつ

けておきたいと思います。

委員： 僕は一気に窓口の一本化とか、ちょっとあられないですか。

委員： これは、そこまでは無理だろうと。

委員長： 一本化することによって、後ろが見え難くなったりすることもあるので、むしろ。

委員： 領域間での縦のラインがずれてしまいますからね。

委員長： それは本当におっしゃるとおり、課題で、きっと行財政改革のところも、支所もそうです。暮らして見たときには施策は総合的になるのだけれども、やっぱり結局は縦割りにならざるを得ないみたいな、それをどういうふうに少ない人数になったところで、そこを超えて連携していただければということも、その行財政改革のあり方も、行政改革の課題でもあると思います。

ほかにいかがでしょうか。今ちょっとずつ入ってきまして、4ページ、5ページ目の7、8というのはよろしいでしょうか。

それでは、7、8ということで、こういうふうに動きが始まっていますということは、9、10の引き出しで、少し補足していこうと。

委員： この東近江市の医療体制の関係、私もちょっと関与させていただいているのですが、9・10・11で同じ項目で書いている。ほとんど内容は、委員会の意見は、一緒の内容なのです。

その中で、2つ目に書いている「提言を踏まえて、公立病院に対する各地域の意識の差をどうするかということ、東近江市域全体で、医療体制として検討する必要がある」と、こういう項目がきちんと書いてあるのですけれども、新しい医療体制の委員会が進んで、今後、この提言に基づいた内容での方向性というものが出されてくることになるのですけれども、書いている言葉は非常にいいのですが、極めてこれだけ大きい、例えば9・10・11という3項目の大きな市の流れの中で、本当に温度差というものが極めてこれは大きい内容だというふうに私は思っています。

今、この委員会に出させていただいていても、温度差をすごく感じる。もう別世界のような世界で動いてくる。これは現実の感じですね。こういうことを書いてあるのですけれども、当然、時間が経っていますから変わってきているのですが、やはり行政としてこういうことについては、知る権利というか、意見というものの集約をする場をどうしているのか。難しいのだからと思うのですが、やり方としては。けど、避けて通ってはだめだろうなと。ということは、こういう医療の問題どうこうというのは、10年・20年先の話を考えているわけですね。そこら辺の話で、今年、来年で例えば、オリンピックで4年経って、次は変わるのだよという話ならいいけども、そこら辺の感じというものをどういうふうに、もう少し表現しておく方がいいのか。今進んでいるINGの状況の中で、どういうふうに表現しておくのがいいのかということを感じますね、これは。

副委員長： ちょっとそっちへ入りすぎないように。我々の委員会は、あまりそこまではちょっと。

委員： いや、内容ではないのですよ。それはおかしいのでしょうかね。内容で入るというのではないのですよ。

副委員長： いや、内容じゃなくても。今おっしゃったことは、この委員会でやらんらんことと違いますか、この委員会で。そんなことをうちが、ああだこうだというように感じて、私は今、あなたのお話を聞いていましたので。

委員：　　そうですか。私は、9・10・11にあがっているわけですから、あがっている内容について、理解を深める作業だけは要るよということだけなんです。内容でどうこう言っているわけではないですよ。

副委員長：　3つ目に書いていることではないのですか。今あなたがおっしゃっているのは3つ目に？

委員：　　2つ目に言っているのです。

副委員長：　　だけど、3つ目に対応しているのではないかということ。

委員長：　　その対応としては、3つ目になるということ。

委員：　　内容はね、内容は、何も私どもが提言して言う内容を検討するのではないですよ。向こうから出てくる委員会の内容を知ることだけの話ですから。

委員長：　　2、3が実はセットになっているということですね。というお話だったと思います。それと、温度差が本当にあるのだということ、なかなか十分に検討する場所がないように思われるという委員さんの問題提起をどうこの中に活かしていくかということで、2番目と3番目の場合は、その意図だったのだけども、やっぱりもう少し伝わりにくい。実際、書いてあるけどどうするのかということだと思います。難しいですね。なかなか、書きぶり以上に、こういう委員会のことを書けないところがつらいところなんですね。

それでは、「公立病院に対する各地域の意識の差」、すみません、ちょっと小手先になってしまうかもしれませんが、「その提言を踏まえて、東近江地域の地域医療体制について、現状ある各地域の意識や危機感の差を真摯に受け止め、医療体制を検討する機会が求められる」と、「もうちょっとちゃんと場所をつくってください」というのではどうでしょうか。

策定員：　　公立病院になっているので、確かに地域によって温度差があるというのは、もう、公立病院と書いている限りはある意味仕方ないかなと思わざるを得ない。申しわけないのですけど。例えば今の給食センターでも、あるところとないところでは思いが違うので、それと一緒にかなと思ったりもするし、でも、今、能登川とか蒲生ならそこがメインなんですけど、でもまた国立の動きがあるので、それによって能登川以外の方でも目線がちょっと違ってきているのはあるかなと思うのと、あと、市として考えると公立病院と地域医療なんですけど、公立病院だけで地域医療を担えるわけではないし、私たちはあくまでも民間も含めて、開業医さんも含めて考えているつもりなので、ちょっと今言われたのではどうなのかなと。私が地域医療をしていることから考えると、ちょっと違和感があるかなと。

委員長：　　市立病院の整備委員会、例えば地域医療の全体像を公立と民間との連携を含めたりとか、そういうことは。

策定員：　　考えています。民間の持っている機能があるのに、公立病院でまた同じ機能を持つという、狭いエリアで競争しなくてもいいので、ある機能はある機能でそこを利用するというので、今、不足している部分を公立病院で担おうという考えで進んでいますので。

委員長：　　むしろ、東近江、1つは東近江に市立病院等整備委員会の検討している内容というのが重要だということですね。

委員：　　東近江の医療圏の中で、全体で協議をされているという、それでいいと思うのです。そういうふうに進んでいるわけですから、それでいいのですけども、そういう形のことが今言っている欠陥の中で、10あれば3くらいはみんな知っているよという状況にないということだけを言っているだけです。そこら辺のところ、

みんな同じような感じというのはほとんどない感じが強いですから。私が思っているだけかも知れませんが、もうちょっとそういうものは医療圏の中で「こういうふうになっていくのだよ」という形のものが、情報をもっと流して理解を深めていくということで、Aというふうにあがって、Aと書いているのはそういう意味だよと言うことがなかったら困るのかなという感じ、それだけですよ。

委員長： わかりました。そうしましたら、1つは、東近江市立病院等整備委員会と言うのが、ある意味でその議論をして集約して、そこでの議論が多くの市民に共有されて、「東近江市全体の医療体制はこうなんだ」という認識を深めてほしいということがしっかり核だということがわかりましたので、こうしたらどうでしょうね。ちょっと長くなってしまいますが、2と3をばらばらにしないで、1つにしてしまう。そうすると「その提言を踏まえて検討する必要がある、現東近江市立病院等整備委員会での議論に期待される」と。その検討過程や計画、東近江市域の医療体制を広く市民に公表し、知っていただくことが必要である。」と。2と3を1つにまとめて、「今行われている東近江市立病院等整備委員会の役割を明確にしたうえで、その情報が広く公開されて、東近江市域の医療体制というものがよりよく見えるような情報公開を進めていくべきだ」という言い方にするということではいかがでしょうか。文章は書き取りきれなかったと思うので、その部分は私と事務局のやり取りで決めさせてもらってよろしいですか。

委員長： では、それでいきたいと思います。ありがとうございます。

ほかになければ、発展の5重奏に入りたいと思います。6・7・8・9ページくらい、12番から18番ぐらいいの間で何かおありですか。

委員： 12番のトンネルのことですけど、これはBにしてもらっているのですが、この文言を見ていますと、何もしなくてもこれで終わってしまいそうな、普通のルーティン業務だけしかやらなくても、これはいけるというような雰囲気はどうも感じられるので、何か直後ぐらいには、今後についてプロジェクトチームをつかって、若干の期間集中的にこういうものを割り振るとか、盛り上げるとか、そういう文言がなければ、ここの文章だけがなんかもう普通の仕事で、これだけ「よろしゅうお願いします」と、いなべ市に電話する程度で終わりそうな気がするのですよ。ここだけがなんかちょっと、がんばってきた中で普通だなという気がします。もうちょっとメリハリの利いたものがないかなという気がしているのですけど。これならもう普通の、日ごろの仕事の延長線上の中で、「ああ、そうや、いなべ市に電話しておこうか」というだけでおしまいかなと。

これはやろうと思ったら本当に大変なんですよ。経済圏が変わるわけですから、だいたい滋賀県でも米原から向こうはもう名古屋の経済圏でしょう。甲賀の方も、もう水口に住んでしまったら名古屋の経済圏なのです。ここらだけがまだ京都・大阪の圏ぐらいいで、これができることによって、名古屋の経済圏に入ってしまう方がずいぶんできますから、ここのところはもうちょっと何かメリハリをつけてほしいなという気がいたしました。

委員長： 皆さん、いかがでしょうか。おそらく、わりと3つ目は当初それを念頭に置いていて、ただ、行政だけで旗振れないよねという話で、こういう書きぶりに収まったところかなと思っているのですが、皆さんいかがでしょうか。

今の文章を生かしつつ、そのニュアンスを入れるとすると、今から検討を進める機会を用意するみたい。

委員： 今ので、これでいいのかもわかりませんが、もうそのとき来たら何とかなるだろうという、甘い考えかわかりませんが、何か本当は、開通したときに、オリンピックじゃないですけども、県境のトンネルが近くて、何か流行りのイベントをして、一気に盛り上げてしまおうということをしたらAになるんですけども、そこまでできるかどうかわかりませんが、そういうようなかっこうのものでもできればおもしろいのでしょうか。まあまあこれで、もうちょっと何か。

委員長： お気持ちはすごくわかります。

委員： 料理で言えば、お塩をパッパッと2つ振るという。

委員長： ちょっと今は隠し味が隠れすぎという。

委員： 委員さん、どうでしょうか。

委員長： ご指名がありましたので、いかがでしょうか。

委員： いや、僕は何も考えていなかったのですが、次の項目を。でも、何かアクション起こしますよという、何か含みがあった方がいいような気がしますし、実際、具体的に向こうとの連携というものを、何かしていかなければならないと思いますので、確かに言われるように、これだけ見ているとサラリと流れそうな気がするのです。

委員長： 議論していたときに、策定員さんらにご発言をいただいていたのですけれども、もうちょっと具体的に、何かやりましょうと。やっぱり地続きになるということは、いろいろな形で深く関わりうることだから、そのための準備をやっていきたいと思いますねというお話はいただいております。

策定員： 「今から検討を進めておくことが重要である」と書いていますけれども、もう少し強い言い方で。

委員長： もう少し強い言い方で。

副委員長： 次の総合計画は、どういう位置付けになりますか。それに持ってきたほうがいいような気がしますね。

事務局： 19番ですね。この辺にグリーンツーリズムのことが書いています。下の方に、中山間地域が書いてあると思うのですけれども、基本的にはこれが中心だということ。421号の関係は、ここでいう、421号というのは、もう少し市街地に入ったところにかかる。おっしゃっていただいているのは、たぶんこっちの方に入ってくるのではないかなと。距離的にいろいろ長いので、中山間地の部分と平地の部分、私らの考えている中では307号と421号の交差点辺りの部分、そういう2つに分けて考えてこないかと少し、まだ検討ですけども、そんなふうな考え方であげてくるべきかなと思っています。

委員長： それでは、やっぱり3を明確に書いて、その中では具体的な取り組みという言い方をしていたのですが、さっきの委員さんの言い方で言うと、プロジェクトとか委員会みたいな、そういう仕組みとか機会みたいなことが、具体的にちょっと言葉をもう1回最後お任せいただきたいと思うのですけれども、「具体的な取り組みや、それらを検討する委員会など」、検討する委員会というところとあわせて、「具体的な取り組みや委員会などで検討を進める機会を、19番とあわせて用意する。」では？

委員： 19番、これは違うと思うのですけれども。

委員長： あまりつながっていないということ？

策定員： いやいや、つながっているのですけど、19番は狭義、東近江市東部地域、ここ

の 12 番は、あくまでも今まで国道 1 号とか 21 号を回っていかないといけないのが、421 号が抜けることによって道ができることによって、中心地でもそういう交流区域が増えますよと。だから、これはもっと広義で考えなければだめじゃないですか。

副委員長： だから、私も先ほどそういう意味で総合計画の中で、この辺を意識して方向付けをするようなことにしたらどうですか。いや、事務局のご意見はどうかわかりませんよ。

事務局： 先ほど言ったのは、その部分で 2 つの部分で考えているというところで、今、行政ですので、土地利用であるとか景観形成とかそういうものから進めていっているのですけれども、まだ準備が整っていないという段階ですので、それからプラス上乘せする分につきましては、下準備してから上乘せする分については、たぶん総合計画の中できちっと議論していきたい。

委員長： すみません、それでは、さっき私が「19 番とあわせて」ということは取っていただいて、そこに総合計画を、丸の 3 つ目のところで、市域全体から見たときのトンネルの開通の話だということで、そこと総合計画をつなげる。要するに「取り組みや議論する仕組み、委員会みたいなものをつくって、総合計画とあわせて検討する。総合計画の中に反映されるように検討する」ということで、表現はもう 1 回検討させてください。ポイントとしては、具体的な取り組みということで、イベントだけでなく、そのあり方を考えてどうしましょうというふうに、その計画性を持って進めていくような形をつくるというのが 1 個と、それから、丸をもう 1 個を含めて、19 番とも連携するという言い方で、連携のところだけは示しておきましょう。地域の活性化については 19 番と連携、19 番と関わるというふうにしましょう。そんな感じでよろしいでしょうか。

策定員： 私もう忘れていると思うのですけれども、今の 12 番の現状および予定のところの 3 つ目の点の、「国道 421 号道の駅整備に向けた検討」と書いてとあって、「平成 20 年度庁内ワーキンググループを立ち上げ検討」というのは、検討したという意味ですか？

委員長： 立ち上げを検討したのか、立ち上げて検討したのかという。

策定員： 今まだ検討中なのですか。

委員長： その辺はいかがですか。

事務局： 検討中です。

委員長： じゃあ、検討中にしてください。このタイミングで終わるかもしれないです。ありがとうございました。それでは、14 まで行きましたね。

委員： すみません、14 番ですけれども、別に B でかまわないのですが、市として独自では何もできないので B というふうな状況でここに書いてあると思うのですが、ここで経済状況の認識として、中小企業の置かれている状況がすごく深刻な状況であることを認識しているということと、とりあえず入れていただけたらというふうに、何かすごく軽い感じに、感覚的に思っているような感じなので、今かなり厳しい状況であるので、それと、あと国や県の制度を有効活用するために連携が必要であるということですのでけれども、それを介している商工会議所や商工会との連携も当然重要になってくるので、そのあたりも付け加えていただいた方がいいんじゃないかと思ったのですけれども。

委員長： ありがとうございます。それはおっしゃるとおりです。それでは、一番最初のところで、「中小企業をめぐる経済環境については、近年ますます厳しさを増し

ているということを真剣に受け止めています。ただ、そのうえで、市の独自施策として見たときには、優先度は高くない」、これは入れ替えましょうか。「国や県の制度等を有効活用することが重要であり、市の独自施策としては優先度は高くない。今後の国の動向を見て、利子の一部補給などの可能性を検討する必要がある」と。その、もうちょっと増やして最後に、「こうした連携や有効活用のためには、商工会議所等との十分なつながりが必要である」と、それを足すということ。丸の3つ目を丸の1つ目の理由として取り込んで、丸の2つ目はそのまま、最後にもう1個増やして、商工会議所等との連携が重要であるというふうに考えておるといふに付け足しておいて、今ないけれども、今ある3つの丸の一番最初のところに、厳しいということは受け止めて重要度と認識しているというふうに。はい、ありがとうございました。やや急ぎ目になってはいますが、どうぞ。

委員： 8ページの16ですね、重要度はCになっているのですけれども、その時点でC、どうしてかなということが今思い出せないのだけれども、商社・広告会社とIT活用で地場産業の育成強化、まさにいまや時代の背景で、例えば、この17とも関連もあるのですけれども、やっぱり地域ブランドという形のものをつくりあげてきたときに、経済力・財政力、非常に厳しい中で、1つの共存共栄という世界を求めていくということは、極めてこれからやっていく大事なことはないかなというふうに思うのです。

それで、例えば1つ、委員さんのところの政所のお茶というものを、ここから発信して、どこかの企業と連携を取って、お互いが共存共栄でやっていけるといふような世界とかというものを、もっと使っていくという体制にしていけないと、1つのところで物をつくりあげていっても、本当に活力ないし、動けないという世界があるわけで、みんな悩むのはそういうふうな、やっぱり財源力の問題のブレーキがかかって動かない。そういうものをうまくIT活用なんかをやって、やっていくというのは、やっぱり将来の形として、これはある意味では華になってこなきゃいけないような感じのものが、Cでいいのかなというふうにふっと思ったものですから、改めて申し上げました。

委員長： はい、ありがとうございました。ここは確か、議論したときに、インターネットでは販促だとか、そういう方向性を指しているということで、行政が今この状態でそれをするというのが有効なのかどうかという議論だったのじゃないでしょうか。

委員： ああそうか、行政という立場か。

委員長： 特に、商社とか広告会社とITというところで、要するに17番も含めて、ブランド戦略の話をしていて、ネット上でそういう、ネットを使って商社や広告会社と組んで販売促進をしていったり、販売をしていったりしようというお話であって、それは行政がやってうまくいくのかなという言い方だったのじゃないかな。

委員： そうでした。ある意味で言うと誘導、方向誘導。そういうようなものを、まずうまくしてもらおう。そういう世界のことが行政が関わってくるのですね。

委員長： インターネットでの販売だとか、そういったところでの販売のところに呼応するよりも、そこのところを大事にするべきだと。現状・予定のところでは地場産業の積極的な育成や売り込みはしていないというのは、たぶんそういう意味だったと思います。

ただ、PRすることは重要だが、2番目と1番目はかぶらないですか。「地場産業を育成強化する、そのためにITを活用するということは重要だが、行政が

掘り起こしていくべきことかについては、優先度は高くない」と、間にちょっと一文入れましょうか。「行政が主体となって切り拓いていくべきかどうかという意味では優先度は高くない」と。

ありがとうございました。やっぱり、そう言われると、ああなるほどなど。さらに、それが詳しく書かれているのが2番目の丸です。ありがとうございました。やっぱり忘れます。議論していた私たちも少し揺れるところがあって、読んだ方に、初めて読まれる方にお伝えしやすいように補足していただきました。あとはよろしいでしょうか。

では、10、11ページ。

委員： すみません、ちょっと9ページの18番の拠点観光地域のところで、重要度はこれでいいと思うのですけれども、この委員会の意見の一番上のところに、「観光全体で考え、点ではなく、むしろ面としての観光資源の開発」ということが書いてありますけれども、ここのこの間に、こういう文言が必要じゃないかと思うのです。「そのエリアに住んでいる、いわゆる住民とのコンセンサス」という言葉を入れておきますと、開発、あそこはいいからちょっと直して、観光の見学ができるようにしようとか、あそこはいいからこうしようという格好で、面に広がっていったとしたときに、周辺住民がずいぶんと迷惑を被っているところがずいぶんあるのです。ですから、ただ単に、「点を面にする」というのを一方的に書くのじゃなくて、住民とのコンセンサスを得ながらという、ちょっと頭なでなでということになりますけれども、こういう文言を入れておかないと、おかしいんじゃないかなという思いがするのですけれども。

委員長： それは、下のところでは、逆に住民に限らず、商工会や商工会議所と連携が必要だと出ているのですが、ここに、「まずそこに地域に住んでいる人々、また商工会・商工会議所・観光協会と市の連携が必要である」という、そういうふうにしたらいかがでしょうか。

委員： そうですね。何かそういう部分が入りませんと、観光に来た人、けっこうよい人ばかりじゃありませんので、柿をとって帰る、ネギ1本抜いて帰るとか、ずいぶんと苦情があるんですね。ですから、面に広げるときには、そういう配慮が必要ということだけ、ちょっと。

委員長： それでは、もちろん地域に住んでいる方、そういう方も配慮が必要ですし、やっぱり地域の魅力が一番よく知っている方、まず、その地域に住んでいる市民、また商工会・商工会議所というふうに、そこを明確に、住んでいる方をベースでということを確認に。

ありがとうございました。24番まで見ていただいて。

委員： この19番のグリーンツーリズムの件ですけれども、これは行政が先頭で旗立てて、旗を振ってやるべきもの、BはBで、やらなければならないものと思うのですけれども、過疎対策という部分でいけば、行政がかんでいかなければならないと思うのですが、グリーンツーリズムとかその辺ですと、住民の方の協力がなければ、とてもできるものじゃありませんし、まちづくりという部分にウエイトがずいぶんとかかかっていくというのか、まちづくりにウエイトをかけた方がいいのじゃないかという気がするのですけれども、この辺のところは、この文言だけでどうか

まちづくり協議会と連携しながらとか、支援しながらとかいうようなことは、やっぱり必要じゃないかなと思って、その辺のことをうまく表現する言葉がない

かなと思ったのですけれども、ございますか。

委員： 地域の問題は地域で考えてやっていくという立ち上げの問題、ただ、今、グリーンツーリズムの関係で、この間も彦根で講演会があったらしいのですけれども、日野の地域で今の町長さんのお兄さんですか、具体的にずいぶん活発にやっておられて、東京辺りからの修学旅行関係がもう、特別にするのじゃなしに、そのままの姿でポーンと入れていく。そこで寝起き、改めて料理をつくって出すのではなしにやっていくというのが、ものすごく人気で、どんどんやってくれと言って、日野では十分いけないから蒲生地域のところまでも助けてくれないかという声が動いているのです。ですから、やり方1つによって、ずいぶん変わるという状況がある。今までのグリーンツーリズムの感覚とはちょっと違うような感じですね。現実にそういうふう動いているのです。

だから、例えば、過疎地どころ、過疎地という言葉はおかしいでしょうけれども、その活性化どころの中に、そういうところを求めてくるという形の方に、自然にスッと入っていけるような体制づくりというものが、やっぱり必要ではないかなと。そうすると、その中で考える知恵、動向というのは、地域の今おっしゃるようなまちづくりとか、そういう流れの中で入っていけるような体制は要るのじゃないかなと思います。

これを行政がやって、例えば、病気になったらどうするのだと、極端に言ったらね、いろいろなそういう制約状況もいっぱい考えたら、これはできないです。

今、八日市の子ども広場でやっている遊びの場があります。怪我持ち、これは全部自分持ちだというふうな形の条件の中でやっておられます、動いています。ああいうふうな形じゃなかったら動かないですよ。だから、そこら辺のところの知恵というものを出し合うというのは、やっぱりそういうふうな地域の中で考える。行政じゃなしに、むしろそういうところが一枚かんでやっていくというのがいいのじゃないかなと思いますね。

委員長： ありがとうございます。1番目の丸の中に、そういう主旨だったのじゃなかったかなというのはあるのですが。というのは、今伺っていて、まちづくりとして見たときに、やはり立ち上げのときに少し市が関わらなければいけないのじゃないか。でも、実際にこういうふう動いていることがあって、それはむしろ市民の側の力である。でも、やはり大前提としては、行政が全部最初から火をつけて火をおこすところまではできないので、主体的な市民の側でやっていかなければいけないのじゃないかという、そこがたぶん3つが絡み合っていて、表現をどうしようかなというところですね。

委員： 行政がそこそこ旗振りしますがと、そういう前提を書いたら、難しい言葉を使わないで、行政もそこそこの旗を振りますと。

委員長： 主体的な市民の目で、マンパワーの育成とかに支援の手を差しのべる。

委員： そういうことがあって、今委員長がおっしゃったように3番目が書かれるのと思うのですけどね。3つ目。それだけで、行政と言ったら、あれですね。付則ですから。

委員： だいたいいきますか、皆さん、わかったらそれでいいので。

委員長： よろしいですか。内容で書いてあることはそういうことなのですけれども、どうやったらそれがもう少しわかりやすく言っているかなと思って考えたのですけれども、あんまりパツとしたのが考えつかなくて、3つ目のところに、「地域のマンパワーの発掘と育成のきっかけづくりなどの点については、行政も一定の

貢献が可能と考える」というところで、何とかいかがでしょうか。なかなか文章に生かせなくて。よろしいでしょうか。

事務局： それと、今の現状と予定ということで、ちょっと時間が経っていますのであれなのですけれども、今グリーンツーリズムについても多少動き出しているところがあるので、そうしたところはあとでちょっと書かせていただくということで。

委員長： 今回の委員のお話はとてもいい話だと思うので、そういう傾向が促進されるように努めたいということが、現状と予定のところに入っていると思っております。ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。

委員： 20 番ですけれども、ソーラーパネルを発電、CO₂の削減という話をこっちにおいて置いて、中身の方で、今、八日市商工会議所が SUN 讚プロジェクトという、太陽に向けてというイメージの SUN と、燦然と輝く燦を使う、SUN 讚プロジェクトという、市の補助金を利用して、市内の業者を使ってソーラーパネルを設置していく。補助金がそこについてくるというふうなシステム、これを今後もっと発展させて地域通貨で補助金をお客さんに還元して地域で使ってもらおうという話が具体的に動いていまして、市長もよくご存知で、かなり賛同していただいているところがあるのですけれども。そういうふうな環境面だけ、生活環境課ではなくて、その経済政策としても取り組む価値があるということは、B のままでいいのですけれども、入れたらどうかというふうに思います。

委員長： 最終的に方向性を決めるべきである。3 つ目と 4 つ目の間に、SUN 讚プロジェクトを入れてよろしいですか。「SUN 讚プロジェクトなど地域の経済発展とつながる環境対策としての可能性もある」というふうに指摘したうえで、現状および予定のところでおっしゃっていただきました SUN 讚プロジェクトともう 1 つ何か。

委員： SUN 讚プロジェクトだけです。

委員長： こういう感じで進んでいますということは、ちょっとデータとして入るといいと思います。

事務局： これも現状の方にちょっと書かせていただきます。

委員長： 現状の方には書いていただきたいのですが、もう 1 個は経済的な意味でも太陽光というのがちょっと最近注目されているのだけいことを書いておいたら、あってもいいなと。あと、何て言うのですか、市とそういった地域の経済界との連携があるのだということで、具体的な名前が入っていた方がわかりやすいと思います。

てんぷら油は何か特別なことがあったりとかはしないでしょうか。バイオディーゼルはいけそうなんですけどね。すみません、余分な話をしました。21 番は、よろしいでしょうか。

策定員の皆さんも思うところは言ってください。「こう書かれないと困る」みたいなことを。

それでは、行財政改革のところに行きたいと思っております。22 番と 23 番は、しゃべったことを全部書きましたので、限りなく。私の方から 1 点、すみません。平成 27 年、平成 33 年というのが、何も前ぶりなく出てくるのですが、それが何を意味しているのかについて、ちょっと補足してあった方がいいと思うのです。丸じゃなくていいので、そのあとで補足して、※印をつけて平成 27 年にはこうなると。平成 33 年には合併特例が消えますというようなことを、※印をつけて書いていただくと、なぜ 27 年と 33 年が特別に年度で出てくるのかがわかると思います。

皆さま、22・23はいかがでしょうか。最近議論したばかりなので。

委員： 23番の人件費の方ですけれども、ここの3番目のところに、いきなり定員の適正化が出てきますね。これはここの、あらかじめ目を通しなさいと言ってご指示が来ました大綱の中に定員制が載っているのですけれども、定員制というのは、定員制でいこうと思えますと、その前に業務量の時間づけとかが必要なのですけれども。行政、市役所という単位の中では、やはり定員制が不適切な職場もあるように思うのですよ。

あわせて、定員制という格好でいきますと、予算が毎年変わる中で動くという行政の中では、やはり予算が変わっても人は一緒かという部分も出てまいりますし、作業量を時間的にやっていきますと、究極、郵政民営化のときに、どこかの工場がやっていました、何々の書類をつくるのは何分何秒という時間単位で人件費をはじきましたから、非常に問題が出て、うまくいかなかったということがありますから、ちょっとこの適正な定員数、ここにはこの文言しか書きようがないのかもわかりませんが、適正な、適切な、定員制という、人員という格好の方がいいような気がするのですが、その辺、やはりほかの行政機関、ほかの市とか、その辺もやはり現在、定員制というのは、多く採用しているのでしょうか。

委員長： 法定で、法律で、このぐらいの規模だとこのぐらいというのはあるのです。

委員： 前に聞きました「同じような市と同じぐらい」という感じですね。

委員長： なので、法定、定員の範囲というのが、そういう意味では定員というのは、あるかないかということでは、あるところではあるのです。ただ、もちろん幅がありますし、特に合併したあとに、合併で言いますと、もともと従前から東近江市が1市だった場合と、それから今合併した旧市町がまとまった人数というのは違いますので、そのところで、新市に合わせた定員にもっていくというのが課題としてはあるのです。

もう1点は人件費のところなのですけれども、ちょっとやっぱり人件費の重みの比重が大きいので、そのところは人件費負担というところから逆算すると、人件費がこの財政規模だとこれぐらいしか取れないなというところから逆算すると、だいたいこれぐらいの定員かなというのがある意味では見えてくるというところはあるわけです。

ただ、定員数という言い方、定員という言い方だとちょっとひっかかるということで、人員という言い方ではどうかということであれば、「適切な定員数」というところを「適切な人員数」というふうに置き換えても、私自身はそれでもいいかなと思いますね。

委員： それでいきますと、アルバイトとかそういう格好で使う人、事業費の中に組み込まれてしまうのかもわかりませんが、何かあやふやになってしまう雰囲気が出てくるような気がするのです。ですから、正職員さん、そういう方と仕事が増えた時、減った時のアルバイト、そういうような部分の隠れた人件費的なものがちょっとあやふやになってしまうような気がしますので、ちょっとその辺が気になっていますので、行政の人員というのは、厳し目のファジーというのが一番いいかなという気はしているのですけど。

委員長： おっしゃるとおり、ここで書いている人件費というのは、すべて正規の職員さんの人件費です。だから、逆に正規の職員さんの人件費は、一定厳しく見なければいけないというところはあります。厳しくというか、人件費負担は全体の財政規模に対してどのくらいかということを見なければならぬ。

今おっしゃっていた話は、正規ではない職員さんの人にかかる費用というのは、実は物件費などで見てきていると言うことがありましたが、まさにそのところは課題があるところだと思います。それをここで削減の話をしているところでどう書いたらいいのかと、人件費についての問題提起はそのとおりなんですけど、ここで論点になっているのは、人件費と管理費で30億円削減するということなので、その人件費計算に例えば物件費の中に入っているアルバイトさんのお給料を入れるということになると、かなり意味しているところが違ってしまふかなというふうに思います。書くとする、一番最後に補足的に、「会計で出てくる人件費は正規の職員の人件費であり、非正規雇用を含めた市役所で働いている人たちの全体の人件費ということではない」と。「労務管理として見た時には、そういった非正規職員さんの雇用形態とそれにかかる金額、業務の把握が必要である」というふうに、ちょっと補足的につけておくと。

委員： その辺のところ、ここで名簿が載っていましたね。5番目ですね。5番目にそのことは入っているんですけど、定員制という部分だけがちょっと。

委員長： じゃあ、ちょっと離します。これ自体も、無理矢理30億円減らさなくてもいいよという表現になっているので、逆にもっと人を雇ってもいいよという表現はなかなかちょっと厳しいかなというのがあります。おっしゃったとおり、正規の職員さんと非正規の職員さんということで、正規の職員さんというのは財政規模に比べてどれくらいの割合を占めていいものなのかということをやっと考えなさいと。そういうことは丸の3つ目のところで書かせていただきました。

ただ、今おっしゃったところ、非正規の職員さんにいくらかかっているのか、どういう仕事をしているのか、把握していないという問題点は当然あるかと思えますので、今この5つ目に入っている丸をちょっともう少し離す形で、5番目と6番目・7番目は、この具体的な項目をさらにちょっと上回るような話ですので、ごめんなさい、5・6はそうだけど、7番目は公の施設の話だからここに置かないといけないですね。5番目と6番目は、行政改革全体像の話とかかわってきますので、ちょっと離していただいて、一番後ろに1行開けて、この2つを置いていただきたいと思えます。ということで、最後の14・15ページはいかがでしょうか。

委員： 23番、30億円削減は絶対必要なことであるんですけども、先ほどの3番と5番に関連することなんですけど、民間企業のことですと、体力のあるところは、優秀な人材を確保するチャンスであるということですよ。行政にしても、この時期は本当に優秀な人材がいろいろとあぶれておられるので、このまま見過ごすのはもったいないなと。どこに入れたらいいのか、これに関連するのかわからないんですけど。

委員長： 経験者採用の話は出ましたよね。本当に今雇える。しかも中途採用も含めて今雇える。だから、ここなんです。本当は3番にかかわるのですね。人事戦略ということとかかわっていると思えますけど、どうでしょうか。

むしろ退職者不補充ではなくて、中途採用や優秀な人材が確保できる時期、採ってお得な時期に採ってくださいと。すみません。

委員： 話し言葉が一番わかりやすい！

委員長： 人事戦略というのはそういうことなんですよね。採ってお得な時に採ってくださいと。年齢で組織がうまく回るように採ってください、うまく入れてください。じゃあ、人事戦略ということで、ちょっとお任せください。そういう趣旨で書き

ます。ありがとうございました。

さっき委員さんからご指摘いただきました業務量の数値化や人員配分、季節とかで変わるような人員配分については、それも人事戦略に近い気がしたのですが、それもちよっと今おっしゃっていただいた意味が反映できるようにしたいと思います。

ということで、14・15ページはいかがでしょうか。

委員： 25の最後に委員会の意見で、「市長が市政運営に取り組む姿勢として、市民としても高く評価する。」「方向性として」という言葉がありますね。これはどう？

委員長： こうしてみると違和感がありますね。わかりました。何で入れたんだろうな。

委員： それと、28の最後のところに、「特に市長を交えて議論し」とありますね。ここに地域のことは地域で解決という項目の中で、「構成団体と市、特に市長を交えて議論し」とありますが、「特に市長を交える」というのはちょっと、構成団体と市と言うものが議論するということはわかるのだけど、そこに「特に市長を交えて」という言葉は何か意図があるのかなと思って。

委員長： これ、すみません、気がつきませんでした。取ってもいいでしょうかね。

委員： これは「市民」と違いますか。

委員： 「市民を交えて議論する」ならよくわかるのだけど、「市長」ではねえ。

委員長： 「市民」ですね。ありがとうございました。ご指摘のとおり直しておく必要があります。

全体の構成について、何か。

策定員： 構成ということではないのですが、皆さんすごく活発な議論をされていて、重要度をA～Cで振っているわけですが、「Aを付けました。でもね」というところがすごくこの委員会の意見というところに反映されていて、重要度のABCよりもむしろ委員会の意見の方を私達は一生懸命にみないといけないのと違うかなという思いがあって、「こちらの方をもっと見てね」というようなことがどこかに書いてあった方がいいと思いました。そちらの方がすごく重要というふうに思うのです。

委員長： わかりました。ただ、ページを超えてしまうのです。とても思いが長くて！今のご意見はとてもいいので、ちょっと、目次のこのところに「取説」をつけましょうか。「ここを見てね」という、どうしても優先順位で出てきますので、取扱説明書というのか、重要度は一応つけたけど、まずここを見てねということ。

策定員： 「でもね」というところがけっこうあるので、そちらの方が重要かなと。

委員長： そうしましたら、この安心の3重奏・発展の5重奏・行財政改革が出ているところに、後ろに余分なスペースがあるので、これを前に持ってきて、この行動計画案の読み方みたいな感じで、熱心に議論してきましたので、Aにしましても、「Aだけどうである」とか、「Aというふうにした趣旨はこうである」と解説した考え方のところが重要ですので、そこを読んでくださいということ、取扱説明書のように出したいと思います。ありがとうございます。ほかには。

すみません、委員長としてじくじたるものがあるのですが、これは行動計画なんですけど、あまり計画っぽくはないのですね。それで、たぶん重複するので、相関関係のところを見ていただいたのですが、「方針に基づき具体化を進める」みたいになっていて、「どう進めるか」みたいなことがあまり、計画っぽくはなかったなという反省がちょっとあったのです。

私の方から提案なんですけど、同じAでも、給食と医療、給食と病院のことに

については、やはり特に重要度が高いというふうに出てきましたし、もう実際に動き出しているところでもあります。なので、実際に動き出しているところについては少し区分して、全体像の中で特に必要である、あるいは、だからもう実際に進んでいるということについては、具体的な進捗のプロセスに入っているということ、それから、そのほかの、この間も議論で出てきましたけども、総合計画の中にきちんと反映させて、また行財政マネジメントシステム、新しいプロジェクトが進んでますから、それと並べて市政に織り込んでいくべきだということを1つの考え、整理して、やや工程表のようなイメージを、この1ページか何かに図か何かのような形で表現できたらなというふうに思います。一部のものについては、優先度が高かったこともあって、実行中で、こういう風になっているという。それから、もう一部のものについては行財政改革と総合計画とあわせてこういう形で進めていくことになると。それから一部のものについては、種まきや環境づくりや、相手方との関係調整が必要であるというふうなことになる。そういうことで、具体的に何年に何をやるという形ではないですが、ちょっと工程を明らかにするような形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

策定員： 特にAについては全体の総括というものが要ると思います。今言われたように、見方も必要ですし、Aの場合でもなかなかバラバラですので、全体で、総括でこの委員会としてどのようにやってきて、Aということは特にこういうことであって、Aについてもいろいろ出ているけれども、これはどういうことなのかということがないと、先生がおっしゃるように、行動計画になかなかなりにくいのかなと思いましたが、その部分を入れていただくと、職員も見て、どれをしていかなければならないかというのがわかるのではないかなと思います。

委員長： そうなんですよね。ということで、あっという間に5時になりました。ありがとうございました。